

## 衆議院 予算委員会第4分科会

平成 29 年 2 月 22 日(水曜日) 午前八時開議

### 出席分科員

主査 大串 正樹君

安藤 裕君

石田 真敏君

國場幸之助君

築 和生君

渡辺 博道君

緒方林太郎君

北神 圭朗君

伊東 信久君

椎木 保君

兼務 尾身 朝子君

大西 宏幸君

黄川田仁志君

古川 康君

泉 健太君

小川 淳也君

後藤 祐一君

玉木雄一郎君

稲津 久君

中野 洋昌君

齊藤 和子君

.....

文部科学大臣

松野 博一君

外務大臣政務官

武井 俊輔君

財務大臣政務官

三木 亨君

政府参考人

(内閣官房内閣審議官) 多田健一郎君

政府参考人

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補) 末宗 徹郎君

(内閣府政策統括官) 山脇 良雄君

(総務省大臣官房審議官) 池田 憲治君

(外務省大臣官房審議官) 吉田 朋之君

(財務省理財局次長) 中尾 睦君

(文部科学省大臣官房サイバーセキュリティ・政策評価審議官) 中川 健朗君

(文部科学省生涯学習政策局長) 有松 育子君

(文部科学省初等中等教育局長) 藤原 誠君

(文部科学省高等教育局長) 常盤 豊君

(文部科学省高等教育局私学部長) 村田 善則君

(文部科学省科学技術・学術政策局長) 伊藤 洋一君

(文部科学省研究振興局長) 関 靖直君

(文部科学省研究開発局長) 田中 正朗君

(スポーツ庁次長) 高橋 道和君

(文化庁次長) 中岡 司君

(農林水産省大臣官房生産振興審議官) 鈴木 良典君

(国土交通省航空局航空ネットワーク部長) 和田 浩一君

(防衛装備庁技術戦略部長) 野間 俊人君

文部科学委員会専門員

行平 克也君

予算委員会専門員

柏 尚志君

**○安藤分科員** 自民党の安藤裕でございます。本日は、質問の機会を頂き、ありがとうございます。

松野大臣、大変長い時間お疲れさまでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず、文化庁にお伺いをしたいと思いますが、文化庁の京都移転が昨年決定をいたしました。東京一極集中を是正する意味でも注目をされる中央省庁の移転であるとともに、長い間日本の都であり、日本文化の薫りが色濃く残っている京都に移転をするということは、私の選挙区が京都であるということ度を度外視しても、日本にとって大きな意義があると考えています。

まずは、文化庁として、今回の移転について、どのような意義を感じ、そしてまた将来の日本の文化行政にどのようなよい変化が生まれるとお考えになっているかをお伺いしたいと思います。

**○中岡政府参考人** お答えいたします。

文化庁の京都移転でございますけれども、昨年決定いたしました内容といたしましては、現在と同等以上の機能が発揮できるということを前提とした上で、地方創生や文化財の活用など、新たな政策ニーズへの対応を含めまして、文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転をするという内容でございます。

文化庁におきましては、ことし四月からでございますが、先行移転の取り組みといたしまして、地域文化創生本部、これは仮称でございますが、これを設置いたしまして、その本部におきましては、京都側の協力も得まして、文化庁に期待される新たな政策ニーズに対応した事務事業を地元の知見やノウハウ等を生かしながら実施することといたしております。

このように、文化財が豊かで、伝統的な文化が蓄積をいたします京都に移転することによりまして、地方創生、あるいは東京一極集中の是正に加えまして、例えば文化財を活用した観光振興、あるいは外国人観光客向けの効果的な文化発信、さらには生活文化の振興など、これは京都が非常に得意の部分でございますけれども、我が国の文化行政の企画立案能力の向上という観点からも非常に意義があることではないかというふうに考えております。

また、その先進的な取り組みの成果を全国の地方公共団体にも波及させるということもあろうかと思いますが、そういったことによりまして地方の多様な文化の掘り起こしと磨き上げというものにつながっていくのではないかと期待しておるわけでございます。

今後とも、我が国の文化行政のさらなる強化につながりますよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○安藤分科員** ありがとうございます。

まだスタートラインに立ったばかりだと思っておりますので、ぜひしっかり進めていただきたいと思います。

ところで、2020年は、皆様御承知のとおり、東京オリンピック・パラリンピックの年でございますけれども、私は、日本にとってもう一つ忘れてはならない大切なことがある年であると思っております。それは、日本書紀が編さんをされてから1300年の節目の年を迎えるということです。

そこで、まずお伺いをしたいと思いますが、日本書紀という書物の編さんの経緯と、それから日本の文化史における意義についてお答えいただきたいと思います。

**○中岡政府参考人** お答え申し上げます。

御指摘の日本書紀でございますけれども、養老四年でございます、西暦で 720 年に完成をいたしました我が国最古の勅撰の歴史書でございます。神代から持統天皇の時代までの出来事を記しておりまして、七世紀以前の日本の歴史を解明する上で極めて重要な文献史料として位置づけられていると承知しております。

このようなことから、日本書紀の写本につきましても、我が国の文化史上特に貴重なもの等に該当するものとしたしまして五件が国宝に指定されるなど、その価値が高く評価されているというふうに承知しております。

**○安藤分科員** ありがとうございます。

今お答えいただきましたとおり、720 年に勅撰の歴史書として編さんをされた。今残る日本最古の正式な国史の歴史書であるということであろうと思います。

そこでお尋ねをしたいと思うんですけれども、今、文化庁として、この日本書紀 1300 年、編さん 1300 年に当たり、何か文化庁としての事業を執行しようとしているかどうか。そしてまた、日本国内ではこの日本書紀 1300 年に当たって事業を行っている都道府県があらうかと思いますが、把握している限りで結構ですので、どのような都道府県でどのような事業が行われているか、そして、それらの都道府県の事業に対する文化庁の支援体制はどのようになっているかをお答えいただきたいと思います。

**○中岡政府参考人** お答えいたします。

まず、国の立場でございますけれども、御指摘のとおり、2020 年は日本書紀編さん一 1300 年の記念の年というふうに承知しておりますが、文化庁としての関連行事については現時点では未定でございますが、他方、これから、2020 年にはオリンピック、パラリンピックの競技大会が東京で開かれるということでもございます。今後、それに向けまして文化プログラムの展開をしていくというような動きが、まさに今最中でございますけれども、その中で、議員の御指摘についても、大変重要な御提案の一つとして承りたいというふうに考えております。

それと、もう一点、地方でどのような取り組みをされているかということでございますけれども、日本書紀編さんの一 1300 年に関連する事業につきまして、網羅的に把握しているわけではございませんが、例えば、当時、都が置かれておりました奈良県や、多くの神話、伝説の舞台となりました宮崎県におきまして、既に関連のイベントが開催、企画されていると承知しております。また、宮崎県では、2020 年に開催されます国民文化祭に関連した同種の事業を企画していると承知しておるわけでございます。

今後、都道府県の方で具体的な事業の提案があった場合に、私どものいろいろな支援のスキームで、その内容によりまして、必要に応じて支援を検討したいというふうに考えております。

**○安藤分科員** ありがとうございます。

少し残念に思うのは、日本書紀という日本最古の歴史書の編さん 1300 年という節目の年であるにもかかわらず、文化庁も含めてですけれども、日本人の関心が本当に低いということを本当に残念に思います。

今、グローバル化の時代ということが言われておりますけれども、真の国際人というのは、単に英語を

ぺらぺらとしゃべれるということではなくて、やはり祖国の歴史について誇りと自信を持って外国人に対して語ることができる、そういった人材のことをいうんだろうと思います。

今、日本人の中で神話が本当に忘れ去られようとしています。本屋に行って見ていただきたいと思いますが、日本の神話を置いていないか、置いてあっても本当にわずかなスペースしかとられていません。トヨタやホンダの話は海外に行ってもどんどんできるのかもしれないですが、日本の国の始まりの話ができない、それでは外国人から尊敬される日本人にはなれないのではないかと思います。

去年は天皇陛下のお気持ちの表明があり、天皇陛下の退位についての議論が今始められていますけれども、今の日本人は、初代天皇陛下の名前すら知らないという人が驚くほどふえています。建国記念日がどういう日かも知らないということですね。神話の時代から連綿と続く万世一系の天皇が今も存在しているということは、日本が世界に誇るべきことだと思いますし、世界はそんなことを知ったら本当に驚愕をする事実だろうと思います。こういうことを外国人に対して雄弁と語ることができると、国に対する愛国心であるとか、またあるいは、日本書紀には、日本各地において、それぞれの地で起きた出来事が記述されていますから、それぞれの地域の誇りを持つことにもつながりますし、地方創生にも大きな意義があろうと思います。

私の地元にも、宇治には、仁徳天皇を天皇の地位に即位させるためにみずからを犠牲にしたと言われている菟道稚郎子という人のお墓がありますし、また京田辺市には、継体天皇が都を置いたという筒城宮というところがあったという記述もあります。

そして、先日、一昨年ですか、お亡くなりになりましたが、ルバング島で長く日本兵として一人で戦い続けた小野田寛郎さんという方がいらっしゃいましたけれども、私、この方の講演を生前にお伺いをしたことがあるんですが、小野田さんの生まれた家は、和歌山県の今の海南市の神主の家系で、そこでは、何と驚くべきことに、神武天皇が東征をしてきたときに滅ぼされた、その地に上陸をして滅ぼされた名草戸畔という人を葬った神社であると言い伝えがあるんですね。この名草戸畔という人が、神武東征で、そこで滅ぼされた。それで、頭と胴体と足、三つに分けて葬った、それぞれの三カ所の神社が残っているということなんです。こういったことは口伝で伝えられているんですね。日本書紀には、戦闘があつて、そこで名草戸畔を滅ぼしたという記述はあるんだけど、どこで葬ったかまでの記述はないんですね。神話の話と現実とがまさに交錯をしていることだと思いますし、こういったことが現代まで伝えられているということに、私は、日本の歴史と、それからそれぞれの地域の奥深さというんでしょうか、そういったものを感じます。

実は、こういった話は、日本の各地には本当に眠っていると思うんです。それぞれの地域で脈々と受け継がれてきているんだろうと思うんです。ところが、戦後の民法改正によって家制度、家督相続制度というものがなくなりましたから、家を継いでいく責任者、地域で家を次の世代につないでいく責任者というものが不在になりつつあります。そうすると、親から子へ、子から孫へと、その地域で確実に伝えられていたそういった口伝のようなものが、今、どんどん失われている、そういった時代になっていると思うんですね。これは、日本にとって本当に大きな損失であると思います。

天孫降臨伝説とか、今の神武東征、あるいはヤマトタケルノミコトの話とか、日本各地には、いろいろなところにもいろいろな伝説が残っていて、これらを再認識することによって、日本人の郷土愛であるとか、またあるいは祖国愛を取り戻すことにもなりますし、それから世界に対しては、オリンピック、パラリンピックというこの祭典を契機として、日本は世界最古の国としての歴史を認識してもらうことがで

きる、まさに千載一遇の機会であるというふうに考えられます。

そして、神話の時代から一つの国として継続をしている国はこの国だけですし、それでも先進国として、経済大国として存在をしている。これは、我々日本人は、自信と誇りを持って自覚をすべきことだと思います。

ぜひ文化庁には、これは文部科学省にも大臣にも取り組んでいただきたいと思いますが、ぜひ国家プロジェクトとして、日本書紀 1300 年の記念事業に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○中岡政府参考人** お答えいたします。

先ほど、我が国の歴史をきちっと知って、外国人に対してもきちっと説明できるような、そういう人材を育成するという意味においては、非常に、こういった日本書紀の 1300 年の事業というのは意義のあることではないかというふうに考えております。

日本書紀編さん 1300 年関連の具体的事業につきましては、先ほど申し上げましたように、現時点では未定ではございますけれども、今後、2020 年のオリンピック、パラリンピックの文化プログラムの展開を検討していくということになるわけでございますけれども、その中で、先生の御提案、貴重なものとして承っていききたいというふうに考えております。

**○安藤分科員** ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、やはり日本の本屋に日本の神話がちゃんと置いてあるという、これは極めて当たり前のことを、ぜひ文化庁にも、そしてまた文部科学省にもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の話題に移っていききたいと思います。

今、少子化がやはり日本では大きな課題になっているわけですが、その一つの要因としては、教育に大変お金がかかるということが言われています。今回、文部科学省でも、奨学金制度の見直しや拡充を図っているということでございますけれども、まずは、今回の見直しや拡充の概要をお答えいただきたいと思います。

**○常盤政府参考人** お答えいたします。

奨学金制度の拡充について、29 年度の予算案でその充実について盛り込まれているところでございます。

まず、給付型奨学金でございますが、給付型奨学金につきましては、生徒の進学を後押しするという観点から、平成 30 年度の進学者から本格実施することといたしております。特に経済的に厳しい方を対象といたしまして、平成 29 年度進学者から一部先行実施をするということとしております。

本格実施のときの給付対象者でございますけれども、住民税非課税世帯であって、各高等学校が定める学力・資質基準を満たす者として各高等学校が推薦する者とし、全体で一学年約 2 万人を対象とするということとしております。給付月額でございますけれども、学生生活費の実態を踏まえまして、国公立といった進学先であるとか、自宅、自宅外といった通学形態の違い、また、対象とならない世帯との公平性などを考慮の上、月額 2 万円から 4 万円と設定をしております。

なお、社会的養護を必要とする学生等につきましては、入学金相当額として 24 万円を給付するという

ことで考えております。

29年度の政府予算案におきましては、先行実施の対象となる私立自宅外生及び児童養護施設退所者等の計2800人に対する給付の所要額といたしまして約15億円を見込んだ上で、日本学生支援機構に基金を造成いたしまして、対象者の在学期間分の支給額として70億円を措置することとしております。

また、給付型奨学金とは別のお話になりますが、無利子奨学金につきまして、所得連動返還型奨学金制度を導入するということで、卒業後の所得に連動いたしまして返還月額が決定されることによって、所得が低い状況でも無理なく返還することを可能とする制度でございます。無利子奨学金制度において平成29年度進学者から実施をするものでございます。

この制度によりますと、例えば、私立大学の自宅生では貸与月額が約5.4万円になりますので、その場合の返還月額は、定額ですと14,400円が月額で返還が必要となりますが、所得が低い場合には最低で2,000円という返還月額となりまして、大幅に負担が軽減されることとなるということでございます。

**○安藤分科員** ありがとうございます。

今、先行実施の予算規模15億円ということでしたけれども、30年度から本格実施をすると予算規模が幾らぐらいになるのかはもう出ているのでしょうか。

**○常盤政府参考人** 平成30年度からの本格実施になりますと、約220億円程度の所要額ということになります。

**○安藤分科員** ありがとうございます。

それから、今現在、外国人留学生に対する奨学金もかなり充実をしていると思います。外国人に対する給付型奨学金、その内容や、その奨学金を使っている外国人留学生の国籍、人数、そしてまた金額を教えてくださいたいと思います。

**○常盤政府参考人** お答えいたします。

外国人留学生に対する奨学金の関係でございますが、世界的に人材獲得競争が激しくなっております。その中で優秀な外国人留学生を我が国に引きつけるという観点から、奨学金の支給に当たりまして、より魅力的な教育環境を整備することが必要であると考えてございます。

文部科学省では、現在、三種類の奨学金を支給してございます。

一つ目は、国費外国人留学生制度でございます。これは、日本政府といたしまして直接に、あるいは重点分野等を設定いたしまして大学等を通じて、すぐれた留学生を募集するというものでございます。

二つ目は、留学生受け入れ促進プログラムでございます。これは、私費で渡航する留学生の中からすぐれた学生を大学が選定するというものでございます。

三つ目は、海外留学支援制度でございます。大学間の協定を通じまして学生交流の拡充等を図るということで、短期交流を支援するという枠組みでございます。

予算額でございますけれども、今申し上げた順番に申しますと、29年度予算額として、それぞれ、百87億円、39億円、16億円を計上しているところでございます。

また、奨学金を受けている外国人留学生が多い国、これは奨学金プログラムによって少し国の変動が

ございます。例えば、平成 27 年度に、国費外国人留学制度ですと、一万人弱が奨学金の受給を受けているわけでございますけれども、受給人数が多い順に申し上げますと、中国が 1418 名、インドネシア 798 名、韓国 715 名、タイ 667 名、ベトナム 592 名ということになってございます。

**○安藤分科員** ありがとうございます。

外国人留学制度も、これも、優秀な留学生を採るんだということも今言われましたけれども、最初は発展途上国の学生に対する支援という意味が多かったんだろうと思います。今、国際競争に勝ち抜くためには優秀な外国人を日本に呼び込まなきゃいけないということが言われ始めて、少しその趣旨が変わりつつあるような気もしますけれども、しかし、スタートはやはりそういったところ、発展途上国を支援するというで始まっているんだろうと思いますし、だからこそ、今出てきた国名は基本的には発展途上国が並んでいるんだろうと思います。

しかし、やはり気になるのは、一番トップに来るのが中国ですよね。今、中国は、では果たして今でも発展途上国なんだろうかとすることは、もうそろそろ考え直さなきゃいけない時期に来ているのではないかなというふうに思います。経済規模は日本を追い越していると言われておりますし。

そんな中で、日本で今教育費負担が大変に問題となっていて、それから、ことしの給付型奨学金の日本人に対する予算は 15 億円で、来年からは本格実施で 220 億円になるということですが、どうしても、この金額で見ると外国人に手厚くて日本人に冷たいという制度のような、そういった印象を受けるわけですね。

やはり、まずは日本人の若い人たちに安心して勉学をしていただける環境というのをつくらなくてはいけないのではないかと思いますし、ぜひ、これから日本人により手厚くなるように、それからまた、国も支援する。留学生に来てもらうのも結構なんですけれども、どこの国から来てもらうのかというのをやはりしっかりと戦略を練りながら、また対応していただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

教育費負担の関連の中で、国立大学の授業料が今大分上がっています。その国立大学の授業料、以前私が学生のころなんかはかなり低く抑えられていましたけれども、その授業料の推移と、それから上がっていった経緯についてお答えいただきたいと思います。

**○常盤政府参考人** 国立大学の授業料の関係でございますが、国立大学の授業料につきましては、昭和 50 年度は 36,000 円でございます。現在、平成 28 年度におきましては 53 万 5800 円となっております。

国立大学の授業料につきましては、高等教育の機会提供という国立大学の役割を踏まえつつ、私立大学の授業料の水準、あるいは大学教育を受ける者と受けない者との公平の観点、こうしたことなど、さまざまな社会経済情勢等を総合的に勘案して設定されております。

文部科学省といたしましては、学生が経済的理由により修学を断念することなく、学業を続けられるように支援するということが重要だと考えておりますので、特にこの最近の 11 年間でございますけれども、国立大学の授業料については値上げをしておりません。29 年度におきましても、授業料標準額を対前年度同額として、引き上げは行わないということとしております。

また、特に経済的な理由によって修学を断念することがないようにという観点から、29 年度予算案に

おきましては、国立大学の授業料減免につきましても対前年度 13 億円増の 333 億円を計上するなど、教育費の負担軽減ということに努力をさせていただいているところでございます。

**○安藤分科員** ありがとうございます。

ちょっと時間がなくなってきつつありますので、次の質問もちょっと答えておいていただきたいんですが、一つ飛ばして、大学運営費の交付金ですね。運営費交付金についての推移と、それから、今、以前に比べれば大分予算が減らされていると思いますけれども、予算減額によって発生している何か問題点などがありましたら教えていただきたいと思います。

**○松野国務大臣** 国立大学法人運営費交付金は、法人化時の平成 16 年度から平成 28 年度までの過去 12 年間で 1470 億円の減額となっております。運営費交付金の減少等によりまして、常勤教職員人件費が圧迫をされ、特に若手教員の安定的なポストが減少しており、博士号取得後のキャリアパスの不安定さ、不透明さなどから博士課程入学者が減少するなど、国立大学の教育研究基盤の弱体化が懸念をされているところであります。

こうしたことを踏まえ、平成 29 年度予算におきましては、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費について対前年度 25 億円増の 1 兆 970 億円を計上しており、今後とも基盤的経費の確保に努めてまいりたいと考えております。

**○安藤分科員** ありがとうございます。

国立大学の授業料がどんどん上がっていったことや、またあるいは運営費交付金が削減をされていること、これは結局、全てはとは言いませぬけれども、かなりこれが学ぶ側の学生の側に負担、しわ寄せが行っているということが言えるんだらうと思います。

本来、国が、恐らく、これも想像ですけれども、昭和 50 年までは国立大学の授業料というのはわずか年間 36,000 円だったんですね。昭和 50 年は 36,000 円。これはやはり、その当時物価がまだまだ安いとはいえ、相当少ない金額であらうというふうに思います。

かつての日本は、大学は公費で行くものなんだ、そして、優秀な若い人たちは、昔の野口英世なんかも、地元の金持ちがおまえは優秀だから東京に行って医者になれと言って金を出してくれて、東京に行って勉強して医者になったりする、そういうものだったんだらうと思うんです。優秀な人には、もうあなたは金の負担は心配なくていいから、しっかりと勉強して、お国のために、地域のために、人々のために役に立つ人物になってくれということやってきたんだらうと思うし、かつての国立大学の授業料もそういういった考え方から設定がされていたのではないかというふうに思います。

そこには私立大学とは全く違う設立の趣旨というものがあって、私立大学は、私の教育方針に賛同する人はぜひ私のところに来てくださいということで設立をしているでしょうから、それはそれなりの対価を払う人が集まって行ってもいいと思うんですけれども、国がやる授業はやはり基本的には金銭的な負担を感じずにもできる状況でなくてはならないんだらうと思いますし、今の授業料は 53 万 5800 円ということですが、これもやはりもっと下げることを考えていくべきではないかというふうに思います。

それから、運営費交付金が減額になって、大学の教員、若手教員が本当に今安定した職につくことがで

きずに、これが日本の研究力を損なっているというのも、これもまた事実なんだろうと思います。今、日本では外国人の大学教員をふやせというようなことも言われております。大学ランキングを上げていかなきゃいけない、そのためには外国人の教員もふやした方がいいということも言われておりますけれども、その前に、日本人の教員、日本人の研究者が安定した職について、安定して研究できる環境を整えた方が、やはり日本の将来の文部科学の発展には資すると思っておりますけれども、大臣、最後に一言、御意見をいただけませんか。

**○松野国務大臣** 国立大学における基盤的経費が減少してきているということは、今委員から御指摘があったとおり、日本の研究力、また国立大学法人における教育力、こういったものの低下をもたらす可能性があると考えておまして、基盤的経費はしっかりと確保していかなければいけないと考えております。

あと同時に、これは当然に、各家庭の教育費の家計負担の軽減も考えていかなければなりません。現行において、家計収入のクラスによって、授業料の減額でありますとか、また無利子奨学金の拡充等の施策を行っておりますし、来年からは給付型奨学金事業を創設いたします。こういったことを複合的にしながら、家計負担という点においてもこれはもうできるだけ小さくしていき、それぞれの家庭環境によって高等教育を受ける機会が失われることがないように、施策を進めてまいりたいと考えております。

**○安藤分科員** ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。